

**5月 7月 政務活動調査を実施**

5月22日に香川県三豊市「バイオマス資源化センター」、7月29・30日に関西電力株式会社中央給電司令所に対して政務調査を行いました。

**調査結果**

**香川県三豊市「バイオマス資源化センターみとよ」視察**

5月22日に、香川県三豊市にある「バイオマス資源化センターみとよ」へ視察に行きました。

ここでは、日本初の新手法が取り入れられています。それは、燃やせるごみを発酵・乾燥させて「固形燃料」としてリサイクルするといったものでした。



おおまかな流れは、まず、「トンネルコンポスト方式」で、可燃ゴミを燃やすのではなく、「バイオトンネル」で微生物により分解処理されます。分解後、塩ビ選別等なされ、圧縮させて固形燃料用の原料となるというものでした。その原料は、固形燃料製造工場処理されて製紙工場等へ届けられます。

このセンターでは、バイオトンネル内の発酵臭気等をバイオフィルターで脱臭がなされていて、施設内の臭気はほとんど気になりませんでした。また、焼却処理をしないので焼却灰の埋め立ては必要ありません。そして、CO<sub>2</sub>排出抑制が認められています。

民設民営である「エコマスター」が市からの委託契約により事業が行われているのも大きな特徴の一つです。



高島市においては、新ごみ処理施設の整備に向け、動き始めたところです。今回の視察での、燃やせるごみを焼却して埋め立てるのではなく、資源として活用するという内容は、私たちの知見を深める大きな学びとなりました。

**関西電力(株)中央給電司令所・姫路第二発電所視察**

7月29、30日には、関西電力(株)中央給電指令所と姫路第二発電所へ視察に行きました。

中央給電指令所では、24時間365日、発電量、電気の使用量等をいくつものモニターで確認・調整し、指令が出されています。毎日の予測や、需要の増加への対応のために待機している発電所の稼働への判断等、なかなか容易ではない業務を日々こなされていることを知りました。また、シミュレータ室では事故復旧訓練が行われ、何かあった際にも対応できるように研鑽されていました。

姫路第二発電所は、関西電力の中で最大規模であり、2018年度実績では他社受電分を含んだ電源構成比において、全社発電電力量のうち、約2割が発電されています。また、最新鋭の1,600℃級のガスタービンを用いた設備更新により、熱効率は約42%から約60%にまで高められました。発電所は海のすぐそばに位置し、約-160℃に冷却された液化天然ガス(LNG)を海水によって気体である天然ガスに戻される過程や、蒸気を発生させて蒸気タービンを回し発電する設備を視察しました。太陽光発電量に伴い、電力の安定供給の役割を火力発電

が果たしていることも印象的でした。

今回の視察において、各設備や、そこで働く人々のおかげで、私たちの生活に欠かせない電気が届けられていることを、肌で感じることができました。どんな時にも安定供給を行うために働いてくださっている方へ、感謝の気持ちを忘れてはいけなと痛感しました。



高島市議会

# 高島創生会

高島創生会 🔍 検索

**第6号**  
編集・発行  
**高島創生会**  
発行責任者 澤本 長俊  
高島市新旭町北畑565番地



**環境センター後継処理施設建設について**

**◆ 完成までのスケジュールと現時点までの履行状況について**

用地取得については、土地開発基金を活用して年内に行う予定をしており、事業が遅延することの無いように、努めています。

そして、施設整備基本計画では、施設の配置計画や造成内容をはじめ、建設や運営等の事業方式なども定めることとしており、令和2年度では、業者選定のための要求水準書や募集要項、および契約内容の精査など協議検討し、造成整備、実施設計、本体工事、試運転などを令和6年度までに実施し、令和7年4月の本稼働に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

新ごみ処理施設の整備全体スケジュール								
項目	年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
建設検討委員会			← 施設整備基本計画					
用地取得		■						
生活環境影響調査								
事業者選定委員会								試運転
施設整備			契約書 →	実施設計	建設工事			本稼働

**◆ 建設予定地周辺住民に対する十分な説明と丁寧な対応について**

情報提供や説明会の開催、さらには区・自治会からのご要望に対する回答など、丁寧な対応により、皆様のご理解ご協力をいただきながら事業を進めてまいりたいと考えております。

**令和元年度 9月補正予算事業概要**

- 国民健康保険に関連する保険給付基金積立金に平成30年度決算で生じた約1億7,700万円の剰余金を積み立てることを議決しました。本基金の積み立てをすることが出来た事によって、来年度からの国民健康保険税の税率の引き下げが期待できるものとなりました。さらに、運営主体が県に一元化されたことによる、制度上のメリットが大きく発生し、結果的に高島市においては、今後の健全な財政運営を図るための基金を積み立てることが可能となりました。
- 令和元年10月1日より幼児教育・保育無償化が国により実施されます。認可園児の保育料の無償化と併せて、待機児童対策として認可外保育施設等を利用する子どもの施設等利用料も無償化となります。その中で、国の基準では無償化の対象とならない2歳以下の課税世帯の子どもについては、市の独自事業として助成することが議決されました。
- 私立認定こども園で行う各種保育事業に対して補助金を交付しており、市独自施策である通園バスおよび給食費についても、保護者から実費徴収すべき相当額を補助金で補填しています。

